〔特別寄稿〕

世界的史跡を守る

――――「守る会」と「友の会」について――――

上　野　豪　彦

1.　「加曽利貝塚を守る会」の発足

東京大学教授・江上波夫博士によると、「外国から来た考古学者は、日本に着いてまずなにを見たいかと聞くと、必ず加曽利貝塚であるという」（「加曽利貝塚を守る会」発会式において）。

その加曽利貝塚が、はじめて学界に紹介されたのは、明治20年（1887）のことである。爾来80年の長きにわたって、数多くの調査・発掘がおこなわれた結果、加曽利式土器は縄文土器の編年上のゆるぎない位置を与えられ、その貝塚は標準遺跡として学界の高く評価するところとなった。

ところが、京葉工業地帯の発展に伴う千葉市周辺の、いわゆる内陸工業地帯の開発によって、この世紀の大遺跡も、土地会社によって買収され、やがてブルトーザーの爪牙にかかって破壊される危機に遭遇した。昭和37年8月、千葉市は事前調査を実施するに至ったが、これが保存についてはその見通しが立たなかった。

そこで、昭和38年5月25日、加曽利貝塚の保存を主張する有志が千葉市内に糾合して、保存の推進をはかる民間団体を設立する計画を樹て、ついに同年6月21日、千葉市内「ほてい家」において、その設立総会を開催するに至った。この日、県下各界の志を同じうする学者実業家、国、県、市町村会議員その他約120余名が参加した。その結果、団体の名称を「加曽利貝塚を守る会」とし、次のことを目的とすることが決議せられた。

(一)　加曽利貝塚を保存するためのあらゆる措置を構ずる。

(二)　加曽利貝塚の学問的・文化的・観光的意義の普及啓発につとめる。

(三)　その他加曽利貝塚を守るための必要な事業をおこなう。

会長には、千葉大学学長・谷川久治氏が満場一致をもって推され、副会長には、大場磐雄、鈴木正夫、藤野舜正、中村勝五郎、高杉孝二郎の諸氏が選出され、理事長に武田宗久氏が就任した。なお、この日特別に出席された東洋文化研究所長・東京大学教授・江上波夫博士の「加曽利貝塚と文化財保護について」と題する講演は、参加者一同に大きな感銘を与え、加曽利貝塚の重要性の認識を一段と深めさせた。

2.　「守る会」の活動

創立総会を終るや、「加曽利貝塚を守る会」は、次のようなことを当面の目標として、直ちに活発な活動を展開することになった。

(1)　保存に関する関係当局への陳情

(2)　保存に関する署名運動の展開

(3)　保存に関する世論の喚起

(4)　考古学的、文化的価値の紹介

(5)　考古学関係、文化財保護関係団体との連繋

まず、千葉市民に加曽利貝塚が世界的史跡であり、これを守るのは市民の義務であることを強調するため、千葉駅頭や街頭における署名運動、報道機関を通じての啓蒙運動を開始した。さらに、この運動を盛りあげるため、加曽利貝塚保存要請

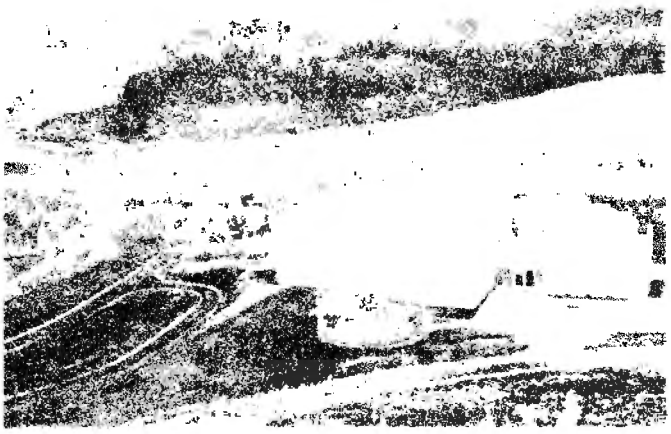

加曽利貝塚博物館の全景（北方より）

の署名運動を全国的規模において展開した。その結果、遠く北海道から九州に至る津々浦々からの署名は約20000人に達した。よって、その署名簿の一部を添付して、衆・参両院に対し、次の三項目を含む「加曽利貝塚の保存に関する要望書」を提出した。

一、加曽利貝塚を直ちに指定史跡にすること。

一、その全域を買収すること。

一、野外博物館的施設をつくること。

この陳情は、衆・参両院の委員会のとりあげるところとなり、参議院文教委員の現地視察にまで発展した。

さらに、マス・コミ運動を展開し、まず39年4月、地元の千葉日報社および在葉報道機関を巡訪して、その協力を求め、事務局もその資料提供に努力した。その運動を契機として、文化財保護の問題が全国的に盛りあがり、NHKや雑誌(『世界』、『中央公論』、『朝日ジャーナル』など)がとりあげ、加曽利貝塚は一躍全国の脚光をあびるに至った。

同年7月15日には、藤野副会長をはじめ理事団が友納知事と懇談し、加曽利貝塚保存についての協力を要請した。そして翌日の16日には、宮内三朗千葉市長が、「守る会」の理事会に特に出席して、加曽利貝塚保存のため6000万円を支出する旨の発表をおこなった。これにより、われわれの努力の成果がようやくみのり、前途に光明を見出すことができた。

昭和39年3月、北側の環状貝塚の保存が決定したにもかかわらず、南側の馬蹄形貝塚については、保存処置が一向に具体化しないのみならず、同地を買収した東洋プレハブ工業株式会社が同工場拡張のため、貝塚の西端を一部破壊するに至った。同年4月25日、「守る会」は千葉市とともに、日本考古学協会(会長・八幡一郎氏)に、南貝塚の総合的な学術調査を実施されるよう要望書を提出した。

その結果、日本考古学協会では、早速「加曽利貝塚調査特別委員会」(会長・斉藤忠氏)を設置し、同年7月、滝口宏早稲田大学教授を団長とする加曽利貝塚調査団が結成された。よって同年8月1日より翌40年12月にかけて、大規模な発掘調査が展開され、学術的にきわめて重大な成果を挙げることができた。その間、南北両貝塚の有機的関連性がますます強く認識せられ、南貝塚を併せての全域保存を要請する声が高まり、ふたたび署名運動が展開された。「守る会」の理事会は、この世論や考古学界の要請をもって、市長を訪ね、南貝塚の買収および博物館建設などについて陳情した。

かくして、南貝塚の買収保存が内定し、昭和41年7月には、待望の加曽利貝塚博物館が竣工し、同年11月24日、この世界に誇りうる遺跡、貝塚文化の様相が公開されるに至った。

かえりみると、昭和38年、「守る会」が発足以来の努力がようやく結実して、その遺跡を「守る」ことに、一応の成果を挙げえたが、さらに、これらの維持・管理上の諸問題、それに南貝塚の全面保存に焦点を合わせ、果敢なる運動の継続が期待されるわけである。

3. 「加曽利貝塚友の会」の誕生

加曽利貝塚とその博物館を真に愛し、これらを通して日本民族の文化の源流を究めようとする同好の士の集団として、昭和41年11月15日、「加曽利貝塚友の会」が発足した。

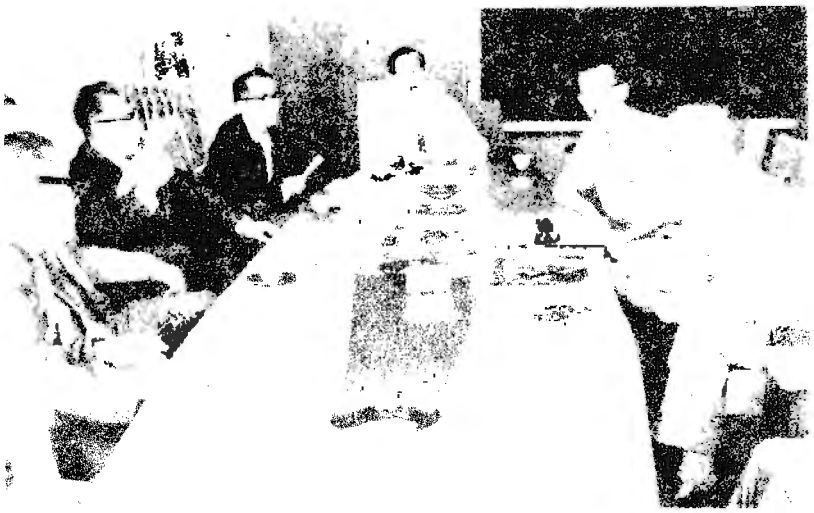

友納武人・千葉県知事と保存問題について懇談する「守る会」の役員(昭和39年7月)

会長には、千葉大学名誉教授の鈴木正夫博士が推され、副会長には千葉日報論説主幹の高杉孝二郎氏と千葉県青少年協議会理事長の安田裕氏が選任された。

この会は、千葉市加曽利貝塚博物館の開館に先立ち、その開館を記念するとともに、同館の宣伝効果をあげるため、加曽利貝塚出土の土偶と土器を中央に、背景には貝層断面をあしらった6色刷りの豪華な大型ポスターを作成して、県内はもちろん全国の主要都市に配布した。また、友の会より、後藤和民学芸員の執筆によるパンフレット「加曽利貝塚」を発行して、博物館への来訪者やその他同好の士に頒布し、加曽利貝塚の意義や研究史や展示内容をくわしく紹介するサービスもおこなっている。

しかし、なんといっても、加曽利貝塚博物館は、まだ陳列館と収蔵庫だけが形ばかり出来上ったところで、博物館としての施設も整っておらず、その機能を充分に発揮できるまでの状態に至っていない。とくに、博物館の専門職である学芸員有資格者の館長も複数の学芸員も、まだ確保されていない状態である。したがって、会則の通り当初より会員を募り、会費を徴収しても、それだけの充分な活動やサービスはゆきとどかないであろう。むしろ、建設途上にある当分の間は、特定の会員だけではなく、市民全員を友の会の会員として、博物館を育成すべき運動を展開してゆくべきであるとの意見が多い。

やがて、博物館の施設・設備が充実してゆくにつれて、広く内外から会員を募り、世論を喚起して、加曽利貝塚の保存と博物館の維持改善を図りつつ、随時、研究会・講演会の開催など、この会の目的を遂行するための活発な活動を展開してゆきたいと希っている。

おわりに

遺跡は民族源流の文化遺産であり、歴史の実証である　国民一般の埋蔵文化財に対する認識を深め、遺跡に対する民族的執着を起させ、この破壊を未然に防ぐことも、われわれの新らしい課題である。幸にして、世界最大と称される加曽利貝塚が原形のまま保存されて今日に至っているというこの奇蹟的存在に対して、千葉市民・千葉県民が一層の関心をたかめ、これを「守り」これを「友とする」ことを心から希求して止まない次第である。

（加曽利貝塚友の会・事務局長）

加曽利貝塚友の会規約（抜刷）

第一条　この会は加曽利貝塚友の会という

第二条　この会は事務所を千葉市桜木町加曽利貝塚博物館内におく

第三条　この会は史跡加曽利貝塚の意義を宣明し、加曽利貝塚博物館の事業に協力しその保存と活用をはかることを目的とする

第四条　この会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

一、加曽利貝塚の啓蒙宣伝に関する事業

二、講演会、講習会、研究会等の開催

三、出版物の刊行

その他本会の目的を達成するための一切の事業

第五条　この会はこの会の目的に賛同する個人または法人および賛助会員をもって組織する

第六条　この会に次の役員をおく

会　長　一名　　理　事　若干名

副会長　二名　　監　事　二名

常任理事　若干名

第七条　この会の役員の選出は次の通りとする

会長、副会長は理事会において選出する

理事、監事は総会において会員の中から選出する。常任理事は理事の互選による

第八条　役員および顧問の任期は二年とする

但し再選を妨げない。補欠により選出された役員の任期は前任者の残存期間とする

第九条　本会は顧問をおくことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が委嘱する

（以下略）